

戸籍（除籍等）交付申請書

（郵送請求用）

高島市長

請求日 令和 年 月 日

必要な方の	本籍地	滋賀県高島市（郡）		
	筆頭者名	（明・大・昭・平・令 年 月 日生） ※筆頭者とは、既婚の場合は夫または妻、未婚の場合は父または母（養父母）		
請求する証明番号に○をつけ、必要な通数をお書きください。		手数料	通数	抄本（個人事項証明）を請求する場合は必要な方の氏名および生年月日をお書きください。
1	戸籍謄本（全部事項証明）	450円	通	必要な方の氏名
2	戸籍抄本（個人事項証明）		通	
3	除籍謄本（全部事項証明）	750円	通	（明・大・昭・平・令 年 月 日生）
4	除籍抄本（個人事項証明）		通	
5	改製原戸籍 謄本	750円	通	必要な方の氏名
6	改製原戸籍 抄本		通	
7	戸籍の附票（全部）	300円	通	附票の場合 ・ 番地 の記載のもの ・ 番地 から現在まで 下記の記載が必要な場合をお入れください <input type="checkbox"/> 本籍及び筆頭者を記載する
8	戸籍の附票（一部）		通	
9	身分証明書		通	
10	独身証明書		通	
11	受理証明書	350円	通	届書の種類：（ ）届
12	戸籍届書記載事項証明書		通	届出日： 年 月 日
使用目的など	●請求理由（ ）のため			
	●提出先（ ）へ提出			
右記に該当があれば記載して下さい	（ ）の <input type="checkbox"/> 出生から死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡 <input type="checkbox"/> 出生から婚姻 <input type="checkbox"/> 死亡が確認できるもの <input type="checkbox"/> 旧姓がわかるもの <input type="checkbox"/> 年 月 日～ 年 月 日までの記載があるもの <input type="checkbox"/> 〔 〕と〔 〕との関係がわかるもの			
必要な人とあなたとの関係	1. 本人 2. 夫・妻 3. 子 4. 父母・祖父母 5. 孫 6. その他（ ）			
申請者（送付先）	住所	〒 —		
	氏名等	（生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生）		
	電話	昼間連絡先 — —		
確認資料	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 健康保険証※ <input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ ） ※健康保険証を添付いただく場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号が記載されないようにマスキング（記号や番号を付箋や紙で隠してコピー）をしたものをお送りください。			
手数料	郵便定額小為替（ ）円分を同封します。			
通信欄				

※ 詳細は次頁をお読みください。

●郵送での戸籍謄本（全部事項証明）等の取り寄せについて

戸籍・除籍謄本（全部事項証明）抄本（個人事項証明）・附票等は本籍地で発行しており、郵便で取り寄せることができます。

① 申請書

前頁の戸籍（除籍等）交付申請書に必要事項を記入してください。（昼間の連絡先電話番号を記入）

② 手数料を同封してください。

手数料は、**定額小為替**をお願いします。（定額小為替は、郵便局で取り扱っています）

③ 返信用封筒を同封してください。

返送先の住所・氏名を記入し、郵便切手（お急ぎの場合には、速達料金分を加算）を貼ってください。原則として、申請者の住民登録地への送付となります。

④ 申請者の本人確認資料のコピーを同封してください。

身分証明（住所、氏名、生年月日の表示があるもの、裏面に住所等の記載がある場合は裏面もコピーください）

運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、健康保険証※、

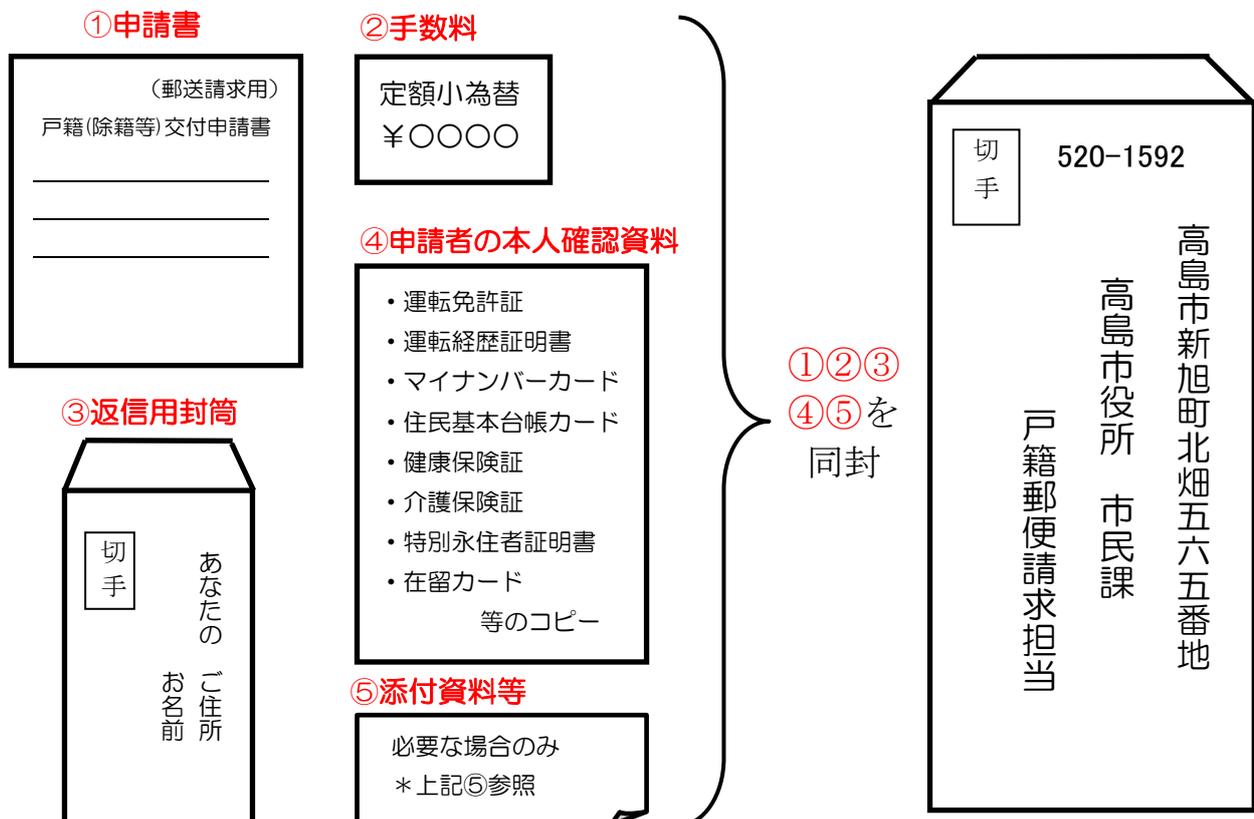
介護保険証、特別永住者証明書、在留カードなど（該当書類がない場合は、お問い合わせください）

※健康保険証を添付いただく場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号をマスキング（付箋や紙で隠して記号や番号が読み取ることのできない状態でコピー）したものをお送りください。

⑤ 添付資料等

・あなたと必要な人との関係が高島市にある戸籍で確認できない場合は**関係がわかる戸籍等のコピー**が必要です。
・直系の方（申請書の”必要な人とあなたとの関係“で1～5に該当する方）以外の方が申請される場合は、委任状が必要です。ただし、身分証明、独身証明、受理証明は、個人に関する事項のため、直系の方であっても本人以外は委任状が必要です。記載事項証明書は届書の届出地へ請求してください。また、相続等で相続人死亡による直系以外の人からの申請は、委任状がなくても戸籍の添付のみでよい場合があります。（詳しくはお問い合わせください）

⑥ 上記、①②③④⑤を封筒に入れ、高島市役所市民課（戸籍郵便請求担当）に郵送してください。



(お願い) 郵便請求する場合、往復の配達日数と処理日数が必要です。あらかじめ余裕をもって、ご請求ください。(特に休日前)